

令和 2 年

三 島 市 外 五 ヶ 市 町 箱 根 山 組 合

組 合 議 会 2 月 定 例 会 会 議 録

(令和 2 年 2 月 2 6 日 三島市議会議場において)

出席議員

1 番	瀬戸 美一 君
2 番	大沼 正明 君
3 番	織田 嘉和 君
4 番	水口 剛文 君
5 番	飯田 安雄 君
6 番	佐藤 寛文 君
7 番	川原 章寛 君
8 番	中村 仁 君
9 番	堀江 和雄 君
10 番	長塚 和巳 君
11 番	大石一太郎 君
12 番	横山 博一 君
13 番	鈴木 健一 君
14 番	長澤 務 君
15 番	加藤 常夫 君
16 番	秋山 治美 君
17 番	岩崎 高雄 君
18 番	佐野 俊光 君
19 番	石井 真人 君
20 番	佐野 淳祥 君
21 番	土屋 俊博 君
22 番	弓場 重明 君
23 番	石渡 光一 君
24 番	松田 吉嗣 君

説明のため出席した者

管理者 三島市長	豊岡 武士 君
副管理者	長谷川博康 君

事務局出席者	小林 悟 君
	勝又 慶貴 君
	大川 秀平 君
	関口 智也 君

令和2年2月26日（水）

午後2時58分 開議

議 事 日 程

日程第 1	会期の決定	3
日程第 2	会議録署名議員の指名	3
日程第 3	議第 1 号 令和元年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計 補正予算案 (第 2 号)	6
日程第 4	議第 2 号 令和 2 年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計 予算案	7

(午後 2 時 2 8 分 開会)

○議長(石渡光一君)本日は、御苦勞様でございます。

出席議員が定足数に達しましたので、これより三島市外五ヶ市町箱根山組合議会 2 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 1 2 1 条の規定により、管理者あて出席方を通知しておきましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は文書をもって御通知申し上げたとおりであります。

これより日程に入ります。

△日程第 1 会期の決定

○議長(石渡光一君)日程第 1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日一日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石渡光一君)御異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

△日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長(石渡光一君)次に、日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 0 8 条の規定により、議長において 1 1 番 大石一太郎君、1 2 番 横山博一君の両君を指名いたします。

△諸般の報告（令和元年台風 1 9 号にかかる災害報告）

○議長(石渡光一君)ここで事務局より発言を求められておりますので、これを許します。

〔副管理者 長谷川博康君登壇〕

◎副管理者(長谷川博康君)議案審議に先立ちまして、昨年、1 0 月 1 2 日の台風 1 9 号による組合管理地の被害状況についてご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。まず、1 ページが三島市地籍、その裏の 2 ページに函南町地籍、それぞれの被害概要と主な箇所の被害内容を記載してございま

す。3ページの図面の色分けの丸番号は、赤丸と青丸で、それぞれの被害箇所を示してございます。さらに、4ページ、5ページに三島市、6ページには函南町の主な箇所の被害状況等の写真でございます。なお、被害内容と図面及び写真のそれぞれ丸番号は整合しております。

1ページをご覧ください。はじめに、三島市地籍の被害概要につきましては、地滑り被害13箇所、林道等被害9箇所、風倒木被害1箇所、流出木被害2箇所の計25箇所で行いました。3ページの図面をご覧ください。その内、赤丸の8番、9番、10番、11番、13番、15番は三島市外三ヶ市町箱根山林組合の管理地でございます。三島市地籍の主な箇所について、ご説明いたしますので、4ページの写真をご覧ください。(1) 牧道1号の①、⑤番の写真は、切替畑の法面の地滑りと松の風倒木の被害であります。既に、市が土砂と倒木の撤去を終えております。(2) 林道北箱根山線の④番は、山の地滑りがありましたが、市の単独事業で土砂と倒木の撤去を終えております。⑥番は、路肩の崩落がありましたが、市が国の補助を受け、令和2年度への繰越事業で復旧工事を予定しております。(3) 林道諏訪の台線の⑦番は、路肩の崩落がありましたが、⑥番と同じく、市が国の補助を受け、繰越事業で復旧工事を予定しております。もう一枚、右側の写真は、崩落現場から下方部を写したものでございます。4ページ右上段の⑧番は、林道に被害はございませんでしたが、上流部の林地残材が流出し、堆積しております。この処理につきましては、三島フォレストクラブと協議中でございます。⑫番は、作業道諏訪の台線の学びの森付近で、路面に亀裂が発生しましたが、市の単独事業、令和2年度事業で復旧予定でございます。⑪番は、芦ノ湖高原別荘地のA-50、51、52区画より、三島直轄林内の沢に沿って、社会貢献の森、林道諏訪の台線、作業道北原菅線を巻き込み、約520mの地滑りが発生いたしました。林道と作業道に堆積した土砂及び倒木の撤去につきましては、市の単独事業として、令和2年度事業で復旧予定でございます。また、発災直後、組合と三島市より、ブルーシートと土嚢袋を支給いたしました。なお、組合管理地の地滑り箇所につきましては、治山事業として対策を講じていただけないか、市から県に要望をお願いしているところでございます。

5ページをご覧ください。(4) 林道北原菅線の⑯番は、碎石路面の流出と山の地滑りがありましたが、既に、市の単独事業で土砂と倒木の撤去を終えております。(5) 林道三ツ谷線の⑱番は、路肩の崩落がありましたが、市が国の補助を受け、令和2年度への繰越事業で復旧工事を予定しております。⑲番は、法面

の崩落がありました。既に、市が土砂と落石の撤去を終えております。(6) 芦ノ湖高原別荘地の⑨、⑩番は、各区画の庭の法面崩落が発生しておりましたので、ブルーシートと土嚢袋を支給いたしました。なお、芦ノ湖高原別荘地の復旧につきましては、まずは、芦ノ湖カントリークラブと転貸借人との間で復旧の協議をしていただきたいと申し入れており、その報告をいただく予定となっております。右側上段、(7) 見晴学園の⑭番は見晴学園に貸付けをしている土地の一部ですが、施設には直接影響のない箇所でありましたので、ブルーシートと土嚢袋を支給いたしました。(8) 林道中尾線の⑮番は、三島市と函南町の行政境付近で、山の地滑りがありましたが、三島市の単独事業で土砂と倒木の撤去を終えております。

続きまして、函南町地籍の被害概要について、ご報告いたします。2ページにお示しのとおり、地滑り被害5箇所、林道等被害11箇所の計16箇所ございました。函南町地籍の主な箇所をご説明いたしますので、6ページの写真をご覧ください。(1) 林道庚申山城山線の①番、②番ですが、①番は函南町と三島市の行政境付近、②番は林道の間地点付近の2箇所です。土砂の堆積がありましたが、函南町の単独事業で土砂の撤去を終えております。(2) 林道箱根山線の③番、④番、⑨番、3箇所で路肩の崩落がありましたが、函南町が国の補助を受け、令和2年度への繰越事業で復旧工事を予定しております。右側上段、(3) 林道中尾線の⑧番は、路面の陥没と剥離がありましたが、町の単独事業で路面の修繕を終えております。(4) 県道熱海函南線の⑪番、⑫番の2箇所で路肩の崩落がありましたが、静岡県沼津土木事務所が復旧工事の工法を設計中と聞いております。(5) 県道熱海箱根峠線の⑯番は路面全体の崩落がありましたが、現在は、静岡県沼津土木事務所が仮復旧工事で仮橋を設置して、日中は通行が出来ますが、夜間はターンパイク料金所と十国峠駐車場で通行止めをしております。また、本復旧工事の工法は、現在、設計中ではありますが、7月中旬までには本工事を完了したいと聞いております。このため、工法によっては、一部、組合用地が必要となる場合が生じますが、オリンピック・パラリンピック開催までには完全復旧したいため、静岡県では工事を先行したいとの強い申し入れを受けておりますので、組合としても用地処理も含め、工事の協力を優先していきたいと考えております。

なお、三島市及び函南町による林道及び作業道の復旧工事費用につきましては、過去の例にならい、負担金を支出していきたいと考えております。

以上、ご報告いたします。

○議長(石渡光一君)災害報告が終わりました。これに質疑のある方がおりましたら許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石渡光一君)なければ議事に移ります。

△日程第3 議第1号 令和元年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計
補正予算案(第2号)

○議長(石渡光一君)次に、日程第3 議第1号 令和元年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計補正予算案(第2号)についてを議題といたします。

本件について当局から提案理由の説明を願います。

〔副管理者 長谷川博康君登壇〕

◎副管理者(長谷川博康君)ただいま上程になりました、議第1号 令和元年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計補正予算案(第2号)について、提案の要旨を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に688万9,000円を追加し、予算の総額を7,901万6,000円にしようとするものであります。

はじめに、歳入の説明をいたしますので、お手元の補正予算案7ページ、8ページをお開きください。2款 財産収入、1項 財産運用収入、3目 森林収入、1節 造林木売却収入688万9,000円は、直轄林及び分収造林に係る造林木売却収入を増額しようとするものです。そのうち、直轄林198万2,000円は、三島直轄林の森林経営計画に基づき、5年間で実施された41.92haの間伐により生じた収入の3割相当額です。なお、7割相当額につきましては、三ヶ市町で受け入れます。分収造林490万7,000円は、函南町地籍内の分収造林の森林経営計画に基づき実施された32.04haの間伐により生じた収入のうち、組合分となる分収割合の3割相当額を増額しようとするものです。

次に、歳出のご説明をいたしますので、9ページ、10ページをお開きください。3款1項 財産費、1目 管理費の財産管理事業を693万3,000円増額しようとするものですが、そのうち、19節 負担金補助及び交付金903万3,000円は、農林道事業負担金を増額しようとするものです。これは、議案審議に入る前に報告させていただいた、昨年10月の台風19号による林道等の災害箇所について三島市及び函南町が実施する復旧事業費の一部を負担しよう

とするものです。25節 積立金は、農林道事業負担金に充当するため、210万円減額しようとするものです。11ページ、12ページをお開きください。4款1項1目 予備費も、同じく農林道事業負担金に充当するため、4万4,000円を減額しようとするものです。

以上が、歳入歳出の補正となります。

次に、3ページをお開きください。繰越明許費、3款1項 財産費の農林道事業負担金339万9,000円ありますが、これは、先ほど歳出の補正の際にご説明させていただいた、三島市及び函南町に対する林道等の災害復旧事業負担金のうち、国庫補助を受け施工するものにつきましては、災害規模も大きく年度内における事業完了が見込めないことから、繰越明許とさせていただくものであります。なお、繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、本年10月定例会の際に報告させていただく予定としております。よろしくご承知おきをお願いいたします。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(石渡光一君)以上で当局からの説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石渡光一君)なければ本件についての質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石渡光一君)なければ討論を終わり、これより議第1号 令和元年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計補正予算案(第2号)について採決いたします。

原案どおり可決することに御異議のない方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長(石渡光一君)挙手全員と認めます。

よって議第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第4 議第2号 令和2年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計
予算案

○議長(石渡光一君)次に、日程第4 議第2号 令和2年度 三島市外五ヶ市町箱

根山組合会計予算案についてを議題といたします。

本件について当局から提案理由の説明を願います。

〔副管理者 長谷川博康君登壇〕

◎副管理者(長谷川博康君) ただいま、上程になりました議第2号 令和2年度三島市外五ヶ市町箱根山組合会計予算案について、提案の要旨を申し上げます。本年度の予算額は、7,695万円で、前年度に対し1,247万7,000円、率で申し上げますと19.4%の増となっております。

はじめに、歳入の内容についてご説明をいたします。お手元の予算書6ページ、7ページをお開きください。1款 使用料及び手数料、1項1目 使用料、1節電柱敷使用料217万6,000円は、東京電力が843本、NTTが608本の電柱敷使用料となります。2節 その他使用料809万9,000円の主なものは、土地一時使用料701万5,000円と土地占用料105万4,000円で、土地一時使用料の主なものは、東京電力に鉄塔建替工事用地として土地を使用させるものです。土地占用料は、熱海ガス(株)のガス管理設に伴うものなど、土地の占用に係るものでございます。次に、10ページ、11ページをお開きください。2款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 貸地料の3,924万7,000円は、(株)芦の湖カントリークラブほかの法人及び一般貸付による貸地料で、詳細はお手元の予算資料、2ページ、3ページに記載してございます。2目 利子及び配当金、1節 預金利子171万円は、積立金の累計額8億250万円の運用利子でございます。3目 森林収入、1節 造林木売却収入、210万円は、直轄林並びに分収造林に係る森林経営計画に伴い実施される間伐の際の木材の売却収入です。次に、12ページ、13ページをお開きください。2項1目1節 補償料収入1,553万4,000円は、東日本旅客鉄道及び東京電力からの送電線下補償料1,504万6,000円などで、詳細につきましては、予算資料の3ページ中段に記載してございます。次に、14ページ、15ページをお開きください。3款1項1目1節 繰越金は、令和元年度の決算見込みから500万円を計上させていただきました。次に、18ページ、19ページをお開きください。4款 諸収入、2項1目 雑入、1節 その他雑入307万8,000円の主なものは、5年契約で更新をしております森林保険料の地元負担金307万7,000円です。

次に、歳出のご説明をいたします。20ページ、21ページをお開きください。

1款1項1目 議会費746万5,000円は、組合議会の運営に要する経費で

すが、前年度と比べ365万2,000円の増額となっております。主な理由は、隔年で実施しております県外への2泊3日での視察研修に係る経費の増によるものです。行程等につきましては、議長と相談の上、7月中旬から下旬頃に東北方面での視察研修を計画させていただきたいと考えております。次に、22ページ、23ページをお開きください。2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費3,206万4,000円は、特別職と一般職3名の人件費をはじめ、組合の管理事務に要する経費で前年度と比べ88万円の増額となっております。一般管理費の主なものをご説明いたしますので、右側の説明欄をご覧ください。下から8行目の使用料109万2,000円は、組合事務所の賃借料や、組合公用車の駐車料及び地籍調査における成果図面などを管理するための地籍調査システムの賃借料などがございます。次に、26ページ、27ページをお開きください。2項1目 監査委員費22万8,000円は、監査事務に要する経費ですが、11万3,000円の増額となった理由は、議員の皆様との県外への視察研修に係る旅費の増によるものです。次に、28ページ、29ページをお開きください。3款1項 財産費、1目 管理費2,953万3,000円は、組合の核となる業務であります。主なものをご説明いたしますので、右側の説明欄をご覧ください。財産管理事業2,558万円のうち、10行目の森林保険料456万8,000円は、森林の災害に備え加入する森林保険の5年毎に更新が必要となる契約保険料です。次の行の財産管理台帳補正調査業務委託料460万円は、組合管理地内、とりわけ函南町地籍の地籍調査未調査区域の組合管理地の情報を集約し、一元的且つ合理的な財産管理の実現を図ることを目的に、平成30年度から実施している事業です。本年度は、この事業計画を前倒しして残りの区域、416haについて現地踏査や境界確認などの業務を委託しようとするものです。3行下の機械器具費108万3,000円は、三島市消防団に貸与する山林火災防止用機材等の購入費でございます。その2行下の農林道事業負担金284万7,000円は、三島市および函南町が実施する林道維持管理事業に係る事業費の一部を負担しようとするものでございます。また、3行下の地籍調査事業負担金94万7,000円は、三島市が実施する箱根山工区の地籍調査事業について、事業費の5%を負担するものです。また、3行下の送電線下補償料地元交付金466万3,000円は、東日本旅客鉄道及び東京電力からの送電線下補償料を補助金等交付規則に基づき、関係団体に交付するものです。詳細につきましては、予算資料の5ページ上段に記載してございます。その2行下の水利採草補償料40万2,000円は、

栲芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料を関係団体に交付するものです。次の行の積立金470万円は、将来にわたる組合の財政運営の健全化を確保するために積み立てようとするものです。次の行からの貸付地管理事業の貸付地維持管理事業補助金30万円と分収造林地管理事業の分収林維持管理事業補助金80万円は、境界確認や下草刈りなど、貸付先の団体等が行う山林管理活動に対する補助金です。次の行の直轄地管理事業285万3,000円のうち、直轄林管理事業委託料266万2,000円は、三島直轄林や函南直轄林の防火線の草刈りなど、その維持管理に必要な業務について、委託しようとするものです。次に、30ページ、31ページをお開きください。2目 森林費466万円についてご説明いたします。平成25年8月に策定された三島直轄林整備事業計画に基づき、森林の保全整備を推進していくために必要となる12節 委託料251万円と18節 負担金補助及び交付金215万円となっております。その詳細についてご説明いたしますので、右側の説明欄をご覧ください。森づくり事業のうち1行目の広葉樹林化区域保全整備業務委託料101万円は、当該計画の中で利用目的別に設定されております創始の森や学びの森及び景観創造の森など、当該区域の下刈りや獣害対策など、森林の保全整備について委託しようとするものです。次の行の広葉樹林化区域間伐業務委託料35万円は、協働の森の間伐と下刈りを委託しようとするものです。次の行の混交林化区域保全整備業務委託料40万円は、すでに遊歩道の整備を施しております諏訪の台溪畔林の管理上、台風19号の被害の影響等を考慮しつつ、その補修等を委託しようとするものです。次の行の長伐期林化区域間伐業務委託料75万円は、研修の森の高密度林分について、間伐と下刈りを委託しようとするものです。次の行の三島フォレストクラブ事業補助金50万円は、三島フォレストクラブが実施している森林保全や箱根西麓森林塾講座の開講・運営などの活動について補助しようとするものです。次の行の箱根接待茶屋の森事業補助金165万円は、箱根接待茶屋の森、およそ10ヘクタールにおいて実施される保全整備・維持管理活動をはじめ、毎年4回の開催を予定しております、森林環境教育や人材育成を目的とした森の楽校の開催、それらの活動に対しまして補助しようとするものであります。

以上、ご説明いたしました事項の詳細につきましては、別紙、予算資料及び事業計画箇所図にも記載してございますので、併せまして参考にさせていただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申

し上げます。

○議長(石渡光一君)以上で当局からの説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

○15番(加藤常夫君)一つ、予算書の方の関係でお伺いいたします。11ページ。今年度の予定で、造林木売却収入が210万円計上してあります。これについてですが、昨年度まで函南直轄林と分収林関係を間伐事業の中で売却してきたというお話を伺いましたけど、令和2年度の予算書を見ますと今年から造林木の売却収入というのは三島分に係ってくるのではないかと思うのですが、これについて、今までは函南の方の行政分の中の間伐事業でありましたけれど、三島の関係になりますとほとんどが三島の方の権利地のような形になると思いますが、この間伐事業をやられたときの木材の切り出したものをどういう形で出されるのか。今まででいけば、去年私質問させていただきましたが、林道整備がなされていない。林道整備が三島の山中のところ未整備だという形の中で、今回この木の搬出はまた今年も函南分を通るのか、それとも三島分が近いですから、できれば私とすれば林道整備をきちんとしてから森林計画に基づいた間伐事業を行っていただきたいとこういう風に思いますが、いかがでしょうか。

◎副管理者(長谷川博康君)今回の経営計画につきましても、5年計画をずっと継続している事業で、毎年毎年更新されていくというところで、持ち分として三島市の分収林が多いかもしれませんが、従来と同様に同じような方法で同じ業者が扱っておりますので、函南町の道路を使わせていただくことになろうかと思えます。

○15番(加藤常夫君)確かに林道を見てみますと、大型車両が入れるような状態ではないと。函南につきましても、確か伐採した木につきましても、2-18号線のかかなり広い部分に運び出してから11トン車なり大型車両が運び出したというところは僕も確認しているわけですけども、少なくともやっぱり、今の状況の中で考えますと、この2月22日にバイパスが開通しております。4月1日から国道1号は市に移管されると。そして、前回の答弁の中で、市に移管されたら林道の方も整備は考えますよというお話だったと思うのですが、私からしてみると、地元の意見もいろんな話を聞いた中で、やっぱり三島函南が中尾線の林道を整備するにあたって三島分が完成していない。起終点がない、出入り口がないということは未整備じゃないかというような話の中で、この森

林計画に基づいて間伐事業を継続していくならば、やはり早急な林道整備をしっかりとさせていただいて、搬出に近い山中口の方から出していただくのが妥当じゃないかというような意見が地元民にもあるわけです。その辺をしっかりと配慮していただいた中で林道整備をきちんと整備していただきたいと思います。

◎副管理者(長谷川博康君)林道の管理者は三島市でございますので、今のご意見を伝えさせていただきたいと思います。それから、今の経営計画の中にも作業道を延伸していくという計画もございまして、作業道を延伸した場合には県道に直接ぶつかるということも計画がされておりますので、今まで以上に御迷惑をかけないような形を将来的には取れるのかなとも考えているところでございます。

○15番(加藤常夫君)もう一度言わせてください。確かに、管理者も三島市さんだと思うのです。私は三島市の議員ではありませんから、その行政に関しても口出しはできませんけども。少なくとも、函南町においては、御山組合、殖産林、禁伐林につきましては、管理地に対する町道の整備という形だけではいきませんので、組合の方から補助金を出すような形で管理道整備をさせていただいております。是非、箱根山の五ヶ市町も三ヶ市町も関係する話だと思いますけども、やっぱり、組合から市の方にそれなりの助成もするのではないかと思いますけども、極力予算を取ってですね、長年の話ですので、きちんとした整備をお願いしたいと思います。

○議長(石渡光一君)他にございますか。なければ本件についての質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石渡光一君)なければ討論を終わり、これより議第2号 令和2年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計予算案について採決いたします。

原案どおり可決することに御異議のない方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長(石渡光一君)挙手全員と認めます。

よって議第2号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

ここで豊岡管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

〔管理者 豊岡武士君登壇〕

◎管理者(豊岡武士君)議会閉会にあたり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。議員の皆様には、各市町の議会開催中あるいはこれから議会が開催されるという大変お忙しい中、ご出席をいただいたわけでございますけれども、本日の三島市外五ヶ市町箱根山組合議会2月定例会におきましては、令和元年度の補正予算並びに令和2年度の予算につきまして、慎重なるご審議、ご承認を賜り、厚く御礼申し上げます。令和元年度の事業につきましては、一部、昨年10月の台風19号の影響を受けましたが、先ほどご説明させていただいた通りの対応を図っているところでございます。また、年度間を通じまして、皆様方の温かいご理解とご協力によりまして、全体的には順調に推移してまいりました。令和2年度の予算、事業等におきましても適宜・適切な執行はもとより、箱根山組合共有地基本構想の具現化を図るため、三島直轄林整備事業計画に基づく公益的機能の向上、治山・治水を第一義とした健全な森づくりに、引続き、着実に取り組んでまいる所存でございます。

また、昨年4月から森林経営管理制度がスタートいたしました。この制度の実施主体は、各市町であります。その財源となる森林環境譲与税も前倒しして、国から配分される見通しとなっております。三島市及び函南町地籍に広がる当組合管理地全体の健全な森林保全やその経営に、本制度が効果的に機能できるよう引き続き行政や関係機関等と連携を密にし、積極的に対応していく所存でございます。

閉会にあたり、議員の皆様におかれましては、今後さらにご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症をはじめ、インフルエンザにも特に注意が必要な時期ではございますが、健康にご留意され、ますますご健勝にて、ご活躍くださいますよう心からご祈念申し上げます。お礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

○議長(石渡光一君)これもちまして、2月定例会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

(午後3時33分 閉議)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名いたします。

令和2年2月26日

議 長

石渡 光一

会議録署名議員

大石 一太郎

会議録署名議員

横山 博一